

令和5年度第2回市川市公民館運営審議会 会議録

開催日時：令和6年2月7日（水） 14時30分～16時00分

開催場所：市川市生涯学習センター3階 第2研修室

1. 出席者

委員長 小山勝

副委員長 井上孝枝

委員 佐々木孝子、岩下裕昭、鈴木敬子、花崎祥子
高橋大策、平山健次（欠席：伊与久剛史、亀山達次）

社会教育課 課長 宮本隆之、主幹 小林憲史、主幹 皆川和幸、主任 岩澤英樹、
主任 深津明美 主事 島田歩、主事 堀あゆみ

公民館館長 鬼高公民館長 瀧上和彦、信篤公民館長 中野政夫、
東部公民館長 大野英也、柏井公民館管理運用マネージャー 渋谷敬二
大野公民館長 川島智、若宮公民館長 関武彦、市川公民館長 高久利明
西部公民館長 藤田俊雄、市川駅南公民館長 横地眞美恵、
曾谷公民館長 鹿倉信一、行徳公民館長 永田治、
本行徳公民館管理運用マネージャー 川又和也、
幸公民館管理運用マネージャー 西村明之、南行徳公民館長 渡辺由美子、
菅野公民館管理運用マネージャー 鈴木孝弘

2. 議題

議案第1号 公民館の現状と課題について

3. 報告

報告第1号 令和5年度公民館事業報告について
・後期主催講座の実施状況について
・公民館文化祭の開催状況について
・公民館運営の取組みについて
・公民館施設の工事及び修繕について

報告第2号 令和5年度各公民館の講座・連携事業等の状況報告について
・東部公民館 ・柏井公民館 ・若宮公民館 ・市川公民館
・曾谷公民館 ・行徳公民館 ・本行徳公民館 ・南行徳公民館

4. 会 議 録

○小山委員長

ただいまから、令和5年度第2回公民館運営審議会を開会いたします。

本日は、審議会委員10名のうち、亀山委員・伊与久委員の2名がご欠席で、8名が出席されています。

市川市公民館の設置及び管理に関する条例第14条第2項「会議」の規定に基づき、全委員の半数以上の出席となりますので本会議は成立といたします。

次に、本日の議題等につきまして、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第6条に基づき、非公開情報等は含まれていないことから、会議内容につきまして、全て公開としてよろしいか伺います。よろしいでしょうか。

○各委員

異議無し。

○小山委員長

それでは、全議題等について、公開で審議を行います。

本市におきましては、審議会や協議会などを開催する場合、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」により、会議録を作成し、市の公式ウェブサイトで公表することとなっております。その際、発言ごとに発言者の氏名を記載することとなっております。また、会議録作成のため、録音をさせていただきますと、ご理解のほどお願い申し上げます。よろしいでしょうか。

○各委員

異議無し。

○小山委員長

ご異議がないようですので、録音をさせていただきますとともに、会議録を市の公式ウェブサイトなどで公開いたします。

次に、傍聴者の確認です。

○宮本課長

本日は、傍聴者はありません。

○小山委員長

それでは、議事を始めさせていただきます。

議題1、公民館の現状と課題について、事務局より説明をお願いします。

○宮本課長

議題1 公民館の現状と課題について

まず初めに、公民館とは社会教育法に基づく社会教育施設です。社会教育法第20条では、その目的が、同様に第22条では事業が定められております。

次に、市川市の公民館の運営をご説明いたします。開館時間、午前9時から午後9時までの1日12時間、休みは、毎月最終月曜日、祝日、年末年始で、1年のうち開館日が332日と市施設の中でも開館日数・開館時間共に最長の部類に入ります。

地域の方々の身近な学習拠点として、ニーズに応じた様々な学習機会や情報の提供を行い、サークルなど各種団体の活動や学習成果の発表を通じて、地域の方々が集い交流できる運営を行っているところです。主に行っているものは、定期的な主催講座の実施、毎日の施設提供、週3日程度の公民館図書室の運営、年1回の文化祭です。

現在市内各地に15公民館設置されております。(資料1参照)

公民館によって規模は異なりますが、古いものでは、西部公民館の昭和49年、新しいものは菅野公民館で平成23年に開館しています。概ね昭和50年代から平成初期に開館し、30年から40年たっております。様々な種類の貸室の他、図書室や老人集会室があり、他部署の施設として建物の中に、こども館、保育クラブ、地域ケアがあり、避難所や水防拠点としての役割も担っております。バリアフリー、子育て支援設備等もございます。

(資料2参照)

令和4年度の公民館主催講座の実績について、対面型講座の実績は、年間213講座、延べ受講者数は5,296人です。オンライン講座は、年間19講座を開催し、延べ視聴回数は、9,355回でした。子どもから高齢者を対象としており、学習テーマも様々です。情報紙のミーティアムガイドは、新聞折込や市施設において、講座の周知と受講者の募集を行っております。

メインテーマの現状と課題については、「公民館の利用者数の減少と利用率の低下」です。

(資料3参照)

延べ利用者数、サークル登録団体数、サークル登録会員数について、延べ利用者数の合計は、一番多かった平成28年度の113万4,158人と令和4年度の59万3,322人を比較しますと約48%減少となっております。また、サークル登録団体数は、平成28年度の2,032団体と令和4年度の1,680団体を比較しますと、18%減少、サークル登録会員数(実人数)は、平成28年度の3万5,838人から令和4年度2万5,533人と1万人以上減って、約29%減少となっております。

次に、公民館の貸室における1日平均の利用率の推移です。利用率は、公民館の貸室がサークル活動や主催講座などで、1日にどの程度利用されているかを表しております。こちら

は平成25年度からデータがありますが、平成25年度に全館の平均利用率が37.3%あったものが、平成28年度では31.6%、令和4年度では20.8%となっております。

考えられる原因や背景として、コロナ禍や、活動を停止してしまったサークルが数多くあることもありますが、利用者の高齢化、固定化があると思われます。昔からある程度固定化していた利用者が、高齢化して公民館を利用しなくなったことや、若年層の利用が少ないことで世代交代がないこと、さらに公民館を利用しなくても、インターネット（例えばYouTube等）でよりよいものを自分の都合に合わせて学べる時代となっていることも一因だと思います。一方で、公民館など公共施設に個人の自習などに利用できるフリースペースを求める声があります。

こういった現状と課題がある中、公民館で取り組んでいるものも以下の通りです。

- ・公民館周辺の学校の児童生徒の作品展や吹奏楽部の演奏、高校生による書道教室
- ・自治会と連携しての行事開催（中国分夏送りの会 小学生以下150人参加）
- ・学校・地域と連携した様々な取り組み

より幅広い世代の方、より多くの方に利用していただけるように努めているところです。

公民館の現状と課題がある一方で市内に新しい施設（仮称）八幡市民複合施設の建設が進んでおります。令和3年11月をもって中央公民館が閉館となりましたが、その跡地に、令和7年2月に（仮称）八幡市民複合施設が開館予定です。

この建物は、複合施設であり、集会場、児童厚生施設、飲食店からなっており、部屋は、フリースペース、集会室、クリエイティブスペース、多目的室、バンド演奏などができるアクティブスタジオ、つどいの広場、カフェ、外部トイレがあります。

（資料4参照）

（仮称）八幡市民複合施設の基本計画が市公式ウェブサイトに公開されております。計画の目的から、施設計画の考え方までありますが、特にご覧になっていただきたい箇所は、施設計画の考え方です。

導入機能はコミュニティセンターとなっております。事業につきましては、社会教育に関する主催講座のほか、資格取得につながる講座、サークル活動の支援や講座事業者への部屋の貸し出しとなっております。さらに、現在市民から要望があるフリースペースも備えております。

次に、フリースペースとコミュニティルームの前提条件や配慮事項があります。公民館とコミュニティセンターの一般的な比較をしますと、公民館は社会教育法に基づく社会教育施設であり、専任職員の指導のもとに生涯学習を行っていく場であり、コミュニティセンターは、地方自治法に基づく地域づくりやコミュニティ推進の施設です。

公民館の事業は社会教育法で定められております。また、行ってはならない事項も同様に

定められておりますが、コミュニティセンターは、社会教育法の縛りはなく、自治体の条例や規則によって、より柔軟に事業を行うことができます。但し、公の施設として地域住民の地域づくりやコミュニティ推進に資するものとなります。それぞれのメリット、デメリットは資料4の表のとおりです。

(資料5参照)

公開されている公共施設個別計画の公民館部分について、令和8年度までに西部公民館の建替え計画があります。これは8年度に建物ができるというわけではなく、基本構想を練る段階が始まるということです。

また、信篤公民館は周辺の施設との複合化が現在計画されております。

以上、大きく現在の公民館の現状と課題があり、また(仮称)八幡市民複合施設(コミュニティセンター)が来年度中には開館すること、さらには近い将来また先の将来に公民館の建替え計画があります。以上の3点を踏まえて、公民館の利用者数を増加させ、利用率を上げるにはどうしたらよいか皆様のご意見を頂戴したいと思います。

○小山委員長

ご意見、ご質問はございますか。

○宮本課長

補足でご説明があります。こちらの資料は、社会教育委員会議という別の会議でも諮っております。今ご意見をいただいているところです。社会教育委員会議は、市川市の社会教育全般に関して助言をいただく役割です。この会議におきましても引き続き審議をしていただく予定です。先日の会議録は、今月中に市川市公式ウェブサイトで公開いたします。

こちらの公民館運営審議会では、公民館における各種事業の企画実施につき調査、審議をいただく立場から、ご意見を願います。

○花崎委員

年々、利用者が減少しているということですが、具体的にどの時間帯が特に減っている、ということはあるのでしょうか。

○宮本課長

具体的な時間帯までは分析してないのですが、全体的に減っています。特に、公民館で利用者が少ない時間帯は夜間です。夕方5時以降の利用については、現在もかなり少ないです。

○佐々木委員

公民館の活用で幅広い世代に、というところですが、私は自治会に入っておりまして、地域の方々とお話す場合に、やはり公民館の活用についてもよく話題になります。特に、日中働いてる方々は、新聞折り込みの情報紙で魅力ある情報があっても、なかなか仕事帰りに行けるかという、実質難しいということです。働いている人にも、難しいかもしれませんが、時間を設定していただければと思います。

また、子育て中の方々からは、これも難しいかもしれませんが、託児所等があるとすごく助かるということと、それが無理であれば、親を対象としている講座があったときに、同時に裏側で、子どもにも魅力ある講座があると参加しやすいのでは、という声もありました。

若年層である子どもたちについては、今回4年ぶりに公民館の文化祭で、いろいろな小学校中学校、児童生徒の作品展示をさせていただきましたが、もしかしたら年間を通して展示等を行っている公民館もあるかもしれませんが、魅力あるサークルがたくさんありますので、学校との連携をしていけるとよいと思います。昨年度のこの審議会でも、柏井小学校と公民館の深い連携を学ばせていただきましたが、そのような繋がりがあるといいと思います。

オンラインについて、子どもたちはコロナ禍を経て、本当にデジタル面で進んでおりますので、対面とオンラインの有効的なハイブリッド型の学びを生かした取り組みができると、もっともっと幅広い世代の利用ができるのかなと思います。

○高橋委員

私は、信篤公民館のジムをよく利用させていただいていました。信篤公民館は駅から近いという利便性があり、私は働いてるところが近かったので、そういった情報をたまたま仲間から教えてもらって、信篤公民館の施設が安く利用できるということを知ったのですが、例えば、この公民館にはこういう施設があるとか、こういう利用の仕方があるとか、こういう時間帯には何がある、という情報があれば、電車を降りて公民館を利用しようかな、となると思うので、そのような情報発信をしていただけると、もう少し公民館の利用率が上がると思います。

仕事帰りに公民館に寄って、一息ついて何か勉強して帰ろうかな、というような利用の仕方などもあればいいのかなと思います。信篤公民館は、駅が近く利用しやすい公民館だと思っていたので、他の公民館のことは分かりませんが、そのような情報発信をするのがいいのかなと思います。

また、私が若い頃は学校が終わった後、東部公民館で他の学校の生徒と集まって遊んでおりました。今は他の公民館で、学校が終わった子どもたちが遊んでいるのかは分かりませんが、今は各家庭でゲームをしてオンラインで繋がって、なかなか公民館で遊ばないということがあるかもしれませんが、放課後公民館に行けば、他の学校の友だちと会えるというような地域のコミュニティを作る意味でも、学校が終わった後体を動かそう、みたいなことを夕方少しずつ進めて発信していけば、遊ぶ場所があることが若年層の小学生中学生に伝わ

るのではないかなと思います。

また、先ほどフリースペースとして勉強ができるスペースというお話がありましたが、塾に通ってない子どもたちが勉強できるスペースがあるとすごくいいなと思いました。

○花崎委員

中学生高校生試験前の図書館行きますと、子どもたちが勉強しようとしてすごく集まっていますが、図書館の方には席がなく、朝早く行って空いていなければ、飲食店などに行き勉強をしている子がかんたたくさんいるようです。

小学生は、最近どこの小学校でも「放課後子ども教室」が始まってきましたので、宿題を持って行ったり、遊んだりしている子どもたちがいるかと思ひます。中学生の方は、各学校で「まなびくらぶ」という、大学生などの勉強を教えてください方を、きちんと予算を立ててお呼びして、学校内で毎日ではないと思ひますが、一定の期間に行っていると思ひます。ただ、学校内で先生方の働く時間、勤務時間を考えますと、午後5時前には本来、勤務時間が終わっていると思ひますので、そういった活動も取り組みとしては、とてもいいことだと思ひますが、学校内ではなく公民館の方で、この中学校の子たちはこちらの公民館とか、場所を少し移動して継続していただけると、より良いのかなと思ひました。

○井上委員

フリースペースは、無料で使えますか。

○宮本課長

はい、無料で使えます。

○井上委員

公民館の主催講座は、市の予算で行ってくれますが、先ほどの「まなびくらぶ」のように大学生のお兄さんお姉さんが、教えるというようになると、部屋を借りなくてもいいかもしれないけれど、それをどこが出すのかという問題が出てきますよね。何か地域で、地域と一緒にある程度ボランティア的にできるとすごくいいなと本当に思ひます。

私も信篤公民館を利用していますが、子どもたちがよくあそこの広場で遊んでいますよね。そういうことは結構やっているのではないかなと思ひます。

○岩下委員

利用者が少なくなっているということの考え方として、利用者のメインになつての方々は、やはりリタイヤされてる方が多く、また、時間帯は昼間の利用が多いという話だったのですが、だんだんと定年が延長になったり、定年後も仕事をしたり、そういう方々がすごく増えてきて、その時間帯に利用するというのがすこし厳しくなつてきてるのが、実際のところ

ろではないかと思えます。自分自身も68歳ですが、ずっと仕事をしていますので、昼間の利用はちょっと無理だなという感じですが、それで無理だというわけにはいかないと思えますので、そういう方々がどう利用できるか、先ほどいくつか例が出てきたと思えますが、例えばこういう形だったら使える、というのをいろいろな所でアピールしてもらって、また工夫してもらって、仕事が終わったけれど、少し行ってみたいな、というようなことができるような形のものを、難しいとは思いますが、具体的に思い浮かばないのですが、考えていくといいと思えます。

それから、幅広く子どもたちまで含めて考えていく方が、たくさん利用してもらえるようになるのではないかと思うので、先ほどもありましたように、子どもたちが公民館を利用できる情報を提供していくというのがいいのではないかなと思っています。

○井上委員

囲碁や将棋が今ブームだと思うので、指導してくれる人がいて入門的な講座があれば、私もやってみたいと思えますし、子どもたちが中心になってくれたらいいなと思えます。子どもたちにとっても、近くでそういうのがあったらいいのではないかと思えます。親も、囲碁や将棋を習えたらいいんじゃないかと言って、会費を少しぐらい出してもいいよとかあるのではないかと、分からないですけど、何かそういうのがないかなと思えます。

また、信篤公民館にはお茶室が無いのですが、畳の部屋があるので、炉を切っていないだけでもできると思えます。身近に茶道をやりたいという方たちがいらっしゃるのですが、茶道の先生の情報、どんな先生がいて、どこの流派であるか（表千家・裏千家など）を教えてくださいなと思えます。どこの公民館の茶道教室は、何流だとか分かってありがたいなと思えます。

○高橋委員

先ほど井上委員がおっしゃっていたように、私も知り合いから、「公民館でサークル活動をしたいときに、先生が自ら申し込むのは駄目で、そのサークルのメンバーが申し込むのだったらいい」ということを聞きました。

そこは何かもう少し緩和して、営利目的になってはいけないと思うのですが、先生自ら場所を探したいけれど、生徒に申し込んでもらうとその生徒の負担になってしまうというようなことを、知人から言われました。

先生が申し込むのが駄目だと活動場所が限られてしまうし、生徒にも負担がかかります。そこは何かもちろん営利目的になるっていうのはちょっと違うと思うのですが、サークル的な活動費とうのはもちろん発生するとは思いますが、その上限を設けてどういうふうにするのかというのは難しい話ですけれども、そこを緩和して、サークル活動をやりたいし、公民館も使いたいけれど、例えば生徒が集まるかどうか分からないから、何回かは先生自ら申し込んでよい、など緩和があると、もう少しサークル活動に公民館を使用しやすいのでは

ないかなと思いました。

○平山委員

本日まで参加の方はほとんど分かっていらっしゃると思うのですが、公民館ができたばかりというのは戦後間もない頃で、その頃参加の方は、生涯学習とか、地域づくりとかを覚えて、活動がすごく盛んになっていましたね。それから現在まで、正直言ってあまりにも社会の状況が変わり過ぎていますよね。

社会教育はそのままになってますし、市川市だけの問題ではなくて、たぶん全国的に同じような状況になっていると思います。だから、ここだけでどれだけ改善できるかというのは、公民館の意義とか役割を国全体で見直していかなければいけないのではないかなという考えが、一方ではあると思います。でも、それは国にお願いするしかないのですが、現状で私たちあるいは課長さん方が、何ができるかということで考えますと、もうすでに出たように、子どもたちとか、勤労者とか、あるいは土日の講座などもたくさんやっていますよね。それから、講座やサークルもやっていますし、あるいは、文化祭もコロナ禍から復活して、できるだけ地域の方をお呼びするとか、あるいは、作品を1校だけではなく数校、できるだけ多く掲示すれば、保護者と一緒に来てくれるとか、いろいろ多分やっちらっしゃると思います。

それをこのような会議で、後で各館の事例も出ると思うのですが、各館の対応などを参考にしながら共有して、少しでも公民館の利用者を増やしていくというのが今現在言えることであるかなと思いました。

○鈴木委員

皆様のお話から、なるほどそういうのもあるなと思いつつながら、お話を聞かせていただきました。今、幼児と生活しておりますので、幼児の生活はどうかなという結構みんな忙しいですよね。いろんな習い事等をしておりまして、なかなか地域で交わって遊ぶということがだんだん少なくなってきました。だからそういう意味で、公民館ではぜひ「公民館に遊びに行こう」というようなスペースを作っていたらいいなと思っています。

何か登録しないといけませんとか、何か入らないと駄目です、というのではなくて、さっきお話にも出ましたが、囲碁や将棋の好きなおじいちゃんがいつもあそこの公民館のあの部屋に行くと打ってるから、だからちょっと僕もそんなことをしてみようかな、みたいな感じで行ってみるとか。

それから、公園その他でもボール遊びはいけません、何もいけませんっていうことで、もうほとんどゲームしかやりようがないっていうような公園ですよね。ですので、もし広いスペースをお持ちの公民館のところでは、ぜひボール遊びもできて、その際には、できればそこにプレイリーダーのお兄さんなどがいて、器具とか、遊び方とかを見ていただけると、親も安心して公民館に行って遊んでおいでって言えるかなと思います。

また、うちの息子が小さい頃はよく基地ごっこなんて言って、いろんな空き地でちょっと危ないんじゃないのって親が思うような遊びをしながら、みんなが大きくなってきたと思うのですが、今はもう整えられた環境の中で、あれもダメ、これもダメ、ああしなさい、こうしなさい、というかたちでしか子どもに遊びを提供できないというのは、とても寂しいことだと思うので、子どもが自由に環境に働きかけられるような、そういう施設、設備があったらいいなということを考えております。

それからもう1つ、今回能登の地震などについても、もしこの辺りでそのようなことがあると公民館は避難所としての機能をお持ちになるのかなと思っておりまして、備蓄などももちろんなさっていらっしゃるわけですね。その時に例えば、私の住んでいる曾谷地区だと、学区としては、百合台小学校とそれから曾谷小学校、あるいは稲越小学校、国分小学校校区の子どもたちが、避難をするということになると、曾谷公民館にお世話になるのかなというイメージを持っているのですが、そういう困ったときにだけ集って、そしてコミュニティの力として、みんなで何とかしましょうよ、と言ってもなかなかそうはいかないと思うのですね。さっきの遊びの場を拡充していろんなところから子どもたちが来てくれて、常にそういう関わりが持っていると、いざといったときに本当のコミュニティとしての力が発揮できるのではないかなと思っております。

○小山委員長

ご意見ご質問がまだまだ多くありそうでございますが、この辺で次に進ませていただいでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

次に、報告1 令和5年度公民館事業報告について説明をお願いいたします。

○宮本課長

貴重なご意見をありがとうございました。みなさまからのご意見を取り入れて、公民館の利用者数を増やしていく努力をまいります。

公民館令和5年度公民館事業報告についてご説明いたします。

(1) 後期主催講座の実施況について

令和5年度後期講座の概要につきまして、(開催状況表 参照)

各公民館の開催内容は、配布資料の公民館講座情報紙「ミーティアムガイド」の44号に掲載された講座が概ねここに該当します。後期は103講座、定員は1,863人です。昨年度の後期は109講座、1,500人で、講座数はやや減少しています。これは、行徳公民館が冷暖房機改修工事により11月から約3か月間にわたりほとんどの部屋が使用できず、例年より講座数を減らしたことが主な要因です。一方、受講定員が20%以上増えているのは、今年度はコロナの対策が緩み、部屋の定員の制限が緩和されたことによります。

参考までに、公民館講座情報紙への掲載により受講者を一斉募集した講座での申込方法

は、ウェブによるものが 60.7%、往復ハガキが 39.3%で、約6割がウェブ申込みとなっています。

全館共通テーマの「学校・地域との連携」に該当する講座は48講座で前期に比べて16講座増えました。主な連携方法としては、公民館で活動するサークルに講師を依頼する、公民館の近隣自治会や小・中学校へのチラシやポスターの掲示・配布により周知を行う、というものです。後期講座実施数に占める割合としては40%を超え、運営方針の共通テーマへの取組みは増加しています。講座の内容や対象者に合わせた効果的な連携方法を検討し、引き続き充実を図ります。

そのほか、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた市外への館外学習を後期から再開し、松戸市や台東区など市外での館外学習を行う講座が3件計画されました。

なお、オンライン講座の動画配信は、本年度の新規公開は現在のところ、幸公民館で制作した「いきいき健康づくりⅡ 快適な睡眠をとるために」の2本立て動画の1件のみとなっています。

公民館主催講座は、仲間づくりや学習成果の活用も意図していますので、コロナ禍が改善された現在は対面型での実施が中心となりますが、いつでも・どこでも・何度でも、という利便性により、障がいのある方や乳幼児をもつ方など公民館に足を運ぶことが難しい環境にある人々への学びの機会となることから、動画配信型のオンライン講座も引き続き制作を行います。

(2) 公民館文化祭の開催状況について

令和5年度は、菅野公民館の夏季作品展を含めまして、4年ぶりに全公民館で文化祭を再開することができました。来館者数は全体で16,991人、参加団体は353団体となります。

サークル協議会または文化祭実行委員会のような利用団体の組織と公民館職員との協働作業による行事であることから、組織の体系や運営メンバー間の協力体制が準備の進め方に大きく影響するため、公民館によって文化祭の内容や規模は異なります。展示や演技という形の参加が難しい団体もスタッフとして参加できる模擬店やバザーを実施しつつ、模擬店やバザー目当ての来館者を、主たる目的の学習成果披露の場にかに誘導できるか。

また、文化祭を準備する側の高齢化や3年間のブランクで弱体化が見られる利用団体組織を今後活性化するにはどうしたらよいかなど、いくつかの課題はありますが、本年度は、運営や参加に関わった人たちが楽しさや充実感を得られることを第一に、無理のない規模や内容を工夫して、各館で実施できたことが成果です。

また、児童生徒の作品展やステージ演奏などで、近隣の学校から理解と協力が得られ、子育て世代の来館に繋がったことも成果のひとつです。

委員の皆さまには文化祭にお越しいただきまして、誠にありがとうございました。

(3) 公民館運営の取組みについて

公民館運営につきまして利便性向上や利用環境の改善に繋がる令和5年度の取組みのいくつかを報告させていただきます。

1. 利用者登録更新の利便性向上（試行）

現在、市の集会施設の利用者登録は、それぞれの施設ごとに新規登録や年度更新の手続きをしていただくこととなっています。公民館の使用では、1か所の公民館で登録手続きしていただくと、市内の各公民館を共通でご利用できますが、公民館以外の施設は利用対象となりません。集会施設を共通で利用できると手続きが簡略となり市民の利便性はよくなります。令和4年度に庁内の関係部署による検討が行われました

今年度の試行としまして、男女共同参画センター（西消防署の上階）と市川公民館と市川駅南公民館の登録・更新IDの一元化をいたしました。令和5年度登録更新の該当は14団体でしたが、その14団体には概ね好評ということでした。

2. 施設予約方法の変更

公民館の使用許可の申請については、「市川市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則」第2条第2項の規定により、以前は、市民等にあつては、使用日の14週間前（市民等以外の者にあつては、10週間前）の日から受け付けることとしていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、令和2年8月の利用から臨時的に当該使用許可に係る申請書を2か月ごとにまとめて受け付けるの取扱いを実施しておりました。

新型コロナウイルス感染症が5類になったことから、運用状況等を考慮した結果、利用者にも好評で馴染んでいることから、今後もこの取扱いを継続することとし、規則改正を行い、現状に合わせました。

また、公民館の窓口での予約受付は運用部分がそれぞれの公民館で異なり、先着順となっていた館がありましたが、予約が重なる場合においては、原則抽選として統一しました。現行の予約受付としては、奇数月に、翌月と翌々月の予約を受けています。

今後は、利用者アンケートの回答結果も参考に、2か月単位での受付をベースとして、予約の開始時期や方法等、細部の見直しを行う予定です。

3. 利用者アンケートの実施

公民館に日頃来館する利用者を対象に、利用目的や新しいニーズに対する意見などを把握し、今後の公民館運営に役立てる目的で、令和5年12月から令和6年1月にかけて、全公民館で来館する利用者アンケート調査を実施しました。（アンケート用紙 参照）

設問は、利用の目的や頻度などの情報と、現在検討している予約受付に関すること、また、問合せや要望が寄せられている「保護猫の譲渡会」に関する調査としています。

現在、集計と分析をおこなっているところですので、利用者の意見や今後の方向性は、次回審議会での報告とさせていただきます。集計結果・回答状況は今後、各公民館でも掲示

して公表する予定です。

(4) 公民館施設の工事及び修繕について(報告2(4)資料参照)

いずれの件数も令和5年12月末日現在のものです。公民館の多くは、開館から30年以上経過しており、施設の老朽化が進んでおります。このため、社会教育課では中期・短期計画を策定し、改修工事及び施設修繕を計画的に実施しています。

また、空調・電気・水道等の突発的な不具合も多く発生しており、こちらはその都度、小破修繕として対応しています。

令和5年度の主な改修工事としましては、冷暖房の効きが悪くなっていた行徳公民館の空調機器の改修を実施しまして、完了しています。

こちらを含め3件の改修工事がありました。

次に、令和5年度の施設修繕につきましては、はじめに、計画的な修繕は9件を予定しており、主な2件を紹介いたしますと、信篤公民館の非常階段は、全体的に錆がひどく、階段上部の手摺に孔や破断などが見られたため、利用者及び職員の安全確保を目的に実施しています。

また、曾谷公民館では、1階集会室の床部について、経年劣化した既存の畳を撤去し、「たたみタイル」に貼り替えるとともに、同様に壁クロスの貼り替えを行い、施工前の薄暗い印象から明るく開放的な集会室になるように、環境改善を目的に実施しました。

最後に、突発的な施設の不具合に対応する小破修繕は、78件実施しております。その内、数例を紹介いたします。

菅野公民館において、室外機の不具合が生じたことにともない、利用者に快適な学習環境を提供するために修繕を実施しました。南行徳公民館において、省エネルギー及び温暖化対策として効果が見込まれる照明設備のLED化を実施し、利用者に快適な学習環境を提供できるよう努めました。

○小山委員長

ご質問があればお願いします。

いろんなところで修繕が行われているようでございます。

○井上委員

文化祭のことですが、信篤公民館で特別支援学校の作品の展示をしていただいたのですが、特別支援学校の生徒さんは、いろいろなものを作っていて、それを販売できると、子どもたちもとてもいいのではないかと思うのですが、土日は何か金銭管理の関係からできないのでしょうか。

○宮本課長

公民館側としては特に金銭管理の都合というのはいないです。学校の関係かと思います。

○井上委員

管轄が違うのですね。

○小林主幹

公民館側には、特に決まりはございませんので、学校の関係かと思われます。

○井上委員

大野公民館に文化祭を見学に行ったのですが、その時そこで売っていたのは、特別支援学校の方ではなかったかな、と。また別の団体さんなのか、ちょっと分からないのですが。

○信篤公民館 中野館長

文化祭に向けて学校と調整していたところ、学校の先生も働き方改革で、なるべく土日の出勤については、ということと、やはり支援学校の生徒さんに、どうしても生徒だけ送るといふわけにはいかないの、先生方が引率しなければいけないという問題がありました。さらに、信篤公民館の文化祭が10月21日（土）、22日（日）でしたが、2週間後に学校の文化祭があり、その準備等で先生方も学校の仕事をしなければいけないという中でしたので、先ほど宮本課長が学校の都合とご説明いたしましたとおりです。

いろいろと調整してきた中で、作品展示の参加のみで今回の文化祭の開催となりましたので、よろしく願いいたします。

○小山委員長

ありがとうございます。ほかにございますか。それでは、その次に進めて説明させていただきます。

報告2 令和5年度各公民館の講座・連携事業等の状況報告について、説明をお願いいたします。

○宮本課長

報告2につきましては、昨年7月の第1回審議会で報告しました7館を除く、本日8館の公民館からの報告とさせていただきます。

配布資料にあります、東部公民館から南行徳公民館まで、各館長がご説明いたします。追加の資料を今お配りしております。こちらは、若宮公民館の「若宮公民館だより」になります。こちらもお覧ください。

それでは、東部公民館長から順にご報告をお願いいたします。

○東部公民館 大野館長

東部公民館の概要についてですが、本北方にございます施設で、開設は昭和54年ということで、43、4年を経過しております。構造は鉄筋コンクリート造で、一部3階建てでございます。貸室が11室、レクリエーションホールがございまして、図書室、談話室、集會室、それから、ちびっこシャワー、外に小さい子どもさん用のシャワーが設置されているという状況です。

併設として本北方こども館と、地域ケア市川東部てるぼサロンが設けてございます。地域の特色としましては、市の北東部でございまして、市内の割に高齢化率が高い地域ではないかと思っております。市街化調整区域も広くあり、のどかな風景も広がっています。そのような場所に位置しております。

令和5年度の「運営方針」と関連する事業報告について、まず1点目、主催講座の開催ということで、講座の年間重点テーマが、「健全な心と身体を育み、ゆとりのある生活を実現する」ということを目指して開催しております。

前期後期と分けまして、全講座、なるべく先ほどありましたように、いろいろな世代の方に興味を持って参加していただくということを目指しまして、前期は、ボッチャ、わらべうた、トキワ荘、読書サロン、ジャズ、味噌、色鉛筆、雲と天気と、というような様々なテーマを、後期につきましても、防災力、苔のテラリウム、投資、絵本、男性ヨガ、ちぎり絵、おもしろ仏像、いろんなジャンルに参加していただけるのではないかと思います。それから、今年度オンライン講座を準備しておりまして、年度内に公開を予定しております「手軽にできる押し花アート」は、押し花を使って絵を描きましょうという講座です。

それから2点目、文化祭の開催についてですが、活動発表の場として演奏会と作品展示などを行いました。

3点目、令和5年度の地域の学習や交流への支援といたしましては、学校活動への協力ということで、まち探検等ですね。コロナ禍が明け、市内の学校も再開したということで、積極的にご協力させていただいております。

自治会との協働について、先ほど施設でも説明いたしました小さい浅いプールのちびっこシャワーの実施がございます。北方東部自治会さんが実際に行っていたいただいております。公民館は施設の提供をさせていただいているところです。

文化祭への作品展示について、書画と絵画、活け花を展示しました。書画は、北方小、若宮小、中山小、富貴島小、第四中の作品を、絵画は、わかたけ幼稚園、北方小、若宮小、中山小、富貴島小、第四中の作品を展示し、活け花・クラフト工芸は、第四中の作品を展示しました。

それから、文化祭オープニング演奏は、恒例で第四中の吹奏楽部に演奏をしていただいております。第四中学校学校運営協議会の委員として若宮公民館長と東部公民館の館長が交代で委員を勤め、学校との連携を図っております。

今後の課題について、先ほどから課長の方からもお話がございましたが、サークルの人数

減少と高齢化、また、連絡協議会の加入団体の減少、やはり役員が高齢化しており、文化祭の準備も回らないというようなこともございます。

また、施設の老朽化と維持管理があります。文化祭の開催方法の再検討ということで、今年はやりませんでしたけれども、飲食物やバザー等を今後行っていければと考えております。

○柏井公民館 渋谷館長

柏井公民館は緑と梨畑が多い市内北東部に位置する小規模の公民館です。目の前は鎌ヶ谷に抜ける道がありまして、交通量も比較的多いのですが、やや奥まったところにありますので、他地区の方からは、分かりにくい場所だと思います。利用者は穏やかな方ばかりですが、高齢者が多く、サークル活動の休止や解散が増えており、課題の一つです。昨年度はサークル協議会未加入の団体を対象に説明会を行っております。

まず主催講座についてお話をいたします。令和5年度のテーマも、「夢・感動・絆」を掲げ、具体的に生きがいや発見、交流が実現できる講座を目指しながら、館長を含め、職員1人1講座を担当しております。

講座の内容や講師選定においては、職員同士でよく相談をしております。全体会議や回覧を通して、検討しながら進めて参りました。実績状況ですが、男性は歴史に、女性は製作物や健康志向に申し込みが多く見られました。

また、本館の特徴として、小学生対象の「子ども寺子屋」を必ず設定しております。館長が担当しております。

市川の高等学園を会場にして、生徒が陶器づくりの講師となりまして、そこに一般の方が参加するという形で、特別支援教育への理解につなげる取り組みを行っております。

申し込みに不安が見られた音楽療法や野球を通してという講座についても、呼びかけを工夫したところ、結果として多くの参加者がありまして、満足度も高かったです。次期計画の視点やオンライン講座の取り組みについては、資料をご覧ください。

次に、地域の学習や交流への支援について、本館の周辺の学校や保育園との交流は積極的に進めております。

(1)のコミュニティギャラリーについてですが、以前はスクールギャラリーという名称でしたが、昨年度から名称を変更して、園児児童生徒の作品を展示しております。

今年度は地域をひと回り広げて、より多くの学校にも参加を依頼しております。1月は、大柏小学校の工作进行しました。また、2月現在ですが、さらに若宮小、大野小を加えて3校の書き初め作品を展示しております。作品を見るための来館者も増えましたし、利用者の楽しみにもなっております。出展した子どもたちには励みとなるよう、サークル協議会の会長名と公民館長名の連名で表彰しております。

(3)の文化祭ですが、柏井小学校音楽部、第五中学校合唱部の演奏を披露してもらいました。また、(4)(5)の学区探検や、職場体験の受け入れを行っております。

(2)に戻りますが、市川大野高等学園とは多くの交流を、きめ細かく進めております。今まで紹介した交流の他に、販売会、植栽活動、学校運営協議会やプロジェクト参加、学習支援や講師派遣等、管理職や担当教諭と打ち合わせをしながら進めております。

学習支援について、利用者に呼びかけをしたところ、2つのサークルが主体的に学園に向いてくださいました。9月には、これらの取り組みを県教育委員会主催の情報交換会で発表して、他市、他の市区町村の担当者とも交流を図ってまいりました。

公民館と学校の交流が、地域、つまり利用者にも良さをもたらした事例ということで、今後は自治会や老人施設との交流を進めていきたいと思っております。また作品展や事業参加を促していきたいというふうに思っております。

最後に、その他の報告として、文化祭の本格的な開催は4年ぶりでしたが、参加したみなさんからはやってよかったとのお声がありました。一方で、見えてきた課題を次年度に生かしていきたいと、このように考えております。

○若宮公民館 関館長

若宮公民館の概要でございますが、当公民館は市川市の北東に位置しまして、近隣は中山競馬場など、船橋の市境になっております。法華経寺を中心に、多くの神社や、遺跡にも恵まれ、昭和62年の5月に市内10番目の公民館として開館したところでございます。それでは資料に沿って、ご説明をしたいと思います。

1. 若宮公民館の令和5年度に取り組んでいるテーマについて、「情報を発信し、地域におけるコミュニケーションの場となるよう、地域の方々に対して公民館の利用を促す」としました。イメージとしましては、資料の左の図にありますように、公民館の利用者の他、周辺の学校や地域に対しまして、積極的に情報を発信しているところでございます。

発信する情報は、公民館のイベントをはじめとして、市が進めている施策、現在は、健康寿命の延伸などでございますが、そういったもの、市のお知らせに至るまで多様に取り扱っております。

公民館からの情報発信の手法といたしまして、まず館内に新たに大きな掲示板を作成し、公民館からのお知らせとして、掲示板を通じて日々の情報発信をしております。

それに加えて、今年度は新たに創刊いたしました「若宮公民館だより」や文化祭などの大きなイベントを通じて行ってきたところでございます。

特に、今年度創刊をいたしました「若宮公民館だより」は、現在最新の4号になります。近隣の自治会の掲示板や回覧などにもご協力をいただき、また今年の文化祭では、ご当地検定ということで、若宮中山検定を行って、若宮、中山に関する関心を一層深めてもらうことができたと思っております。そういった新たなツールを使って、情報発信に取り組んでいるところでございます。

その右側に、地域コミュニティの場として、目指した取り組みのイメージを書いたところです。

施設の利用やサークル参加をはじめ、令和5年度には児童館をリニューアルし、図書館の職員と今までの古い図書やレイアウトを相談し、刷新したところでございます。

そうした試みにより、学校帰りの小中学生が大変多く立ち寄るようになって、新しくリニューアルした図書コーナーが子どもたちの集いの場となっております。

左側と右側の図、いわゆる情報発信とコミュニティの場ということで、2つの役割を、図のように呼吸の様に繰り返しながら一番下に示した通り、様々な世代が若宮公民館を利用していただいて、その結果、地域における社会教育のかなり中核となることを目指しているところでございます。

裏面の2番目といたしました、主催講座の実施についてご報告させていただきます。大きく3分類に分けまして、ICTの推進、健康寿命の延伸、生きがいと自分らしさ、ということで、主なものといたしまして、【1】のICTの推進の2つ目、「子ども未来講座～未来を生きる力をつけよう～」についてご紹介をさせていただきます。

最近よく耳にする、チャットGPTが何に使えるのか、地域の情報を発信するインフルエンサーとは何か、どんな仕事をしているのかなど、小学校5年生から中学校3年生までを対象に、未来に生きる子どもたちに向けた講座を開講し、好評を博したところでございます。

最後に、3番目といたしまして、地域の学習や交流への支援です。令和5年度の年間共通のテーマは、「学校地域との連携」でありました。

そこで、若宮公民館の文化祭では、オープニングで、写真にもありますとおり、若宮小学校の吹奏楽部の演奏をプログラムに盛り込みました。

また、文化祭では、先ほどご説明しました若宮中山検定を行いました。ロゴマークを記載しておりますが、職員同士で話し合い、今後このロゴマークを、若宮公民館のシンボルマークにしていきたいと考えているところです。

若宮中山検定では、第四中の生徒さんが10名ほど、ボランティアで運営に携わっていただき大変ありがたかったです。このロゴマークをご説明しますと、若宮公民館はメダカをたくさん飼っておりまして、そのメダカをモチーフにしております。また、若宮地域は祭りが大変盛んですので、お神輿をイメージしたものを作ってみました。

文化祭等では、様々な方が集って、大変すばらしい世代間の交流の場となりました。これらの取り組みが、若宮公民館の今後の利用に繋がっていければと感じております。

○市川公民館 高久館長

市川公民館は、市川駅北口より北西に徒歩5分、真間山弘法寺へとつづく参道ともなっている大門通りの入口となる国道14号線沿いに位置しています。

施設は、鉄筋コンクリート造、地上4階、地下1階、貸室14室と図書室となっております。駅周辺には商業ビルが立ち並び、商店街もあり、また、和洋女子大や千葉商科大など学校も多いことから、学校へ向かう学生の姿も多く見られ、とても賑わいのある地域となっております。

令和5年度の事業報告について、

(1) 主催講座の開催においては、講座の年間重要テーマを「生活に潤いをもたらすような趣味のスタートをサポートする」としております。

前期講座として、「①しだれ桜のインテリアオブジェを作ろう！」ほか全8講座を実施しております。後期講座については、「①走らないサッカーを体験しよう！」ほか全8講座を予定しております。①から⑥までの講座はすでに実施済みで、「⑦江戸の旅(庶民)」はこれから実施予定、「⑧手作り味噌で健康な食生活をおくろう」は本日開催しております。

実施したいずれの講座も満足度が高く、高評価でありました。サークルへの移行があった講座もありましたが、代表者となる人がいないため、最初の立ち上げには至っていないという課題があります。(主催講座の様子は写真参照)

(2) 地域の学習や交流への支援について、1) 文化祭「ふれあい祭り」の開催しております。(コロナ禍により4年ぶりの開催)

開催日は、令和5年10月28日(土)、29日(日)の2日間、催事内容は、作品展示(絵画、華道、書道、陶芸、俳句 刺繍等)が14団体、演技発表(ダンス、楽器演奏、コーラス、マジック、空手演武等)が、21団体、その他、茶道サークルによる茶道体験や休憩室を設けて無料のお茶の提供などを行いました。

来館者数は、2日間で1,341名、お祭りの設営や後片付け、当日の運営等参加していただいたサークルは、91サークルでありました。(ふれあい祭りの様子は写真参照)

次に、2)「まち探検」の受け入れについて、市川小学校の2年生2グループが社会科見学をしています。公民館の役割を説明した後、施設見学をしてもらい、当日活動していた「童謡を歌うサークル」に飛び入りで活動体験をしてもらいました。当日は、「七つの子」をいっしょに歌いました。

3) 保育園避難訓練支援についてですが、地元保育園が大雨時を想定し、避難場所となっている公民館へ避難する「避難訓練」及び保護者の「引き取り訓練」の支援をしております。

最後に、3. 今後の課題としまして、他の公民館でもありましたが、(1) 利用者団体協議会役員及び会員の高齢化ということです。今回、ふれあい祭りを実施して感じたこととしまして、実施するためには会議を開き、そのための資料作成、当日の設営や片付け等、いろいろと労力を使うことがあります。そういう中で、やはり若い人の必要性を感じたところがあります。実際、メンバーとしては、コロナ禍の4年前とほぼ変わらないメンバーで実施したということでもあります。

(2) 貸し出し機材の老朽化です。利用者に対してピアノやラジカセ、プロジェクターなどを貸し出しておりますが、ピアノに関しては、4台ほどありますが、調律しても音の狂いが早くなっており、ピアノの値段が高いということもありまして、今後入れ替え等を含めて計画的に対応していく必要があると考えております。

○曾谷公民館 鹿倉館長

はじめに、施設概要ですが、曾谷公民館は市内北西部に位置し、開設が昭和58年で40年が経過しております。貸室は10室あり、この中には公共施設で唯一の弓道場も含まれております。この他に、図書室や曾谷こども館、地域ケア曾谷が併設されています。

令和4年度の利用実績では、登録団体数が159団体、登録者数約2,600名となり、貸室の利用者数は、約56,500名、その他の併設施設を含めると、約78,000名となり、1日平均で235名の方が来館しております。

次に、事業報告です。今年度の主催講座は、「楽しく、元気に、仲間づくり、知見を育もう生涯学習」をテーマに、資料にお示ししておりますとおり、前期8講座、後期9講座の17講座を開催いたしました。中でも、曾谷公民館の特色でもあります、弓道場を活用した弓道講座とアーチェリー講座を前期に開催し、多くの方に受講いただきました。継続を希望し団体に入会する方もおりました。

この他にも、サークルに発展した講座もあり、参加者からのアンケートでは、満足いただけたという結果も得ており、成果でお示ししました「生涯学習のきっかけづくり」の提供ができたものと考えております。

なお、課題といたしましては、全体的に見て高齢者の方には参加いただいておりますが、高齢者以外の方、働く世代と言っていいのでしょうか、こういった方々の参加が少なかったことが挙げられます。

やはり、幅広い世代の方に講座へ参加をいただくことで、これらの講座をきっかけに公民館をどんどん活用していただければと考えております。

そこで、次期講座の視点ですが、今後の視点と言ってもいいと思いますが、幅広い世代の方に参加いただけるような内容や曜日を含めて実施方法を検討し、幅広い世代の方に、まずは公民館を知っていただき、その中で趣味や学びを見つけていただくことで、公民館の継続利用に繋げていただければと考えております。そして、サークル活動へもどんどん参加していただきたいと思っております。今後、このような視点ももって取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、文化祭について報告させていただきます。今年度の文化祭は、令和元年以来4年ぶりの開催となったもので、29団体の参加により、2日間で約1,800名の方に来館いただきました。

来館者数は前回の令和元年とほぼ同数でしたが、コロナ禍で活動ができず解散した団体などもあり、参加団体が減少してしまったこと、また模擬店の開催もなかったため、来館者数ほどの賑わいは感じられなかったように思います。やはり模擬店が無かったことで、来館者の滞在時間が短くなり、このように感じられたのかもしれない。

文化祭は、地域交流の大切な機会でありますので、今回は、この辺も踏まえ、開催内容などについて、関係団体と協議検討してまいりたいと思っております。

○行徳公民館 永田館長

はじめに、公民館の特色についてですが、行徳支所、行徳図書館との複合施設でございます。また、貸室が全20室と市内でも規模の大きい公民館となっております。

次に、立地でございますが、行徳地区の中心的エリアで、東西線行徳駅から徒歩7分くらい、頑張れば5分くらいで来れるという交通至便な立地でございます。

(1) 主催講座につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、年間テーマでございますが、日々の活動、運営の中で、利用者様から様々なニーズやご要望をいただきますので、これらを踏まえまして、「心身ともに健康で生き生きした生活をおくるための多様な講座」ということで、進めてまいりました。

前期は(資料 ①前期主催講座の実施状況 参照)全10講座を実施いたしました。成果といたしましては、アンケートの結果によりますと、ほぼ100%の皆様から、満足、ほぼ満足という形で評価をいただきました。先ほど、宮本課長の話もありましたが、コロナワクチンの接種会場として、建物のワンフロアがほとんど使えないという状況でございましたので、講座の開催場所の確保も困難な中で進めて参りました。

次に、後期主催講座について、(資料 ③後期主催講座の予定 参照)5件のうち4件はすでに実施済みでございます。残り1講座を来月3月に実施いたします。実施済みの講座につきましては、前期実施分と同様の評価を頂戴しております。

繰り返しになりますけれども、宮本課長の話にありましたように、11月から今年1月末までは、エアコンの改修工事ということで本館の方がすべて使えない状況でございました。これに加えて、コロナワクチンの接種が10月で終了する予定が、また感染の関係で、急遽11月、12月の毎週接種を行うということで、このような状況の中で施設の部屋を押さえての実施となりました。

次に(2)の文化祭でございます。10月28日(土)、29日(日)に実施をいたしました。ただ、こちらの方は、実施するか否かの決定が、ゴールデンウィーク前までずれ込みをしたというような状況がございます。結果としては、概ね良好な意見が多かったようでございます。

ただ、問題点といたしましては他の館でも同様でございましたが、コロナの休止期間の間に開催のノウハウや担い手、こういった方の継承が非常に難しい状況でございます。

また、令和6年度の開催でございますが、2. その他の報告の2番目にも書いてございますが、私どもの館は、いわゆるダンスとか合唱とかの発表部門については、お隣のI&Iホールをお借りしていたのですが、こちらの方は約1年半、ホールの天井改修工事ということで、来年度の会場として使えないということが今はっきりしておりますので、こういったものを踏まえまして、6年度の開催方法については今協議会の方で検討されているというふうに聞いております。

最後に、その他の報告ということですが、これも今まで各館からも出ていましたものとほぼ共通でございますが、いわゆる高齢化に伴うサークルの活動休止解散、これに加えて私ど

もの方で最近少し多いなと思うのは、個人の方での利用ですね。やはり駅から近いので、ダンスのレッスンとか、楽器の演奏の練習とか、こういったものに使われるという方が少し増えているように思います。

なお、この2月から数年ぶりに全館を貸し出しができるという状況になりましたので、これから頑張ってみたいと思います。

○本行徳公民館 川又館長

本館の運営方針ですが、目指す公民館像は、「優しく丁寧に対応し、利用者に親しまれる公民館」であります。キーワードは「連携」で、職員、地域、利用者、こども館、図書室、講座を通じて、アットホームな雰囲気運営を行っております。

はじめに、主催講座についてです。年間の重点テーマは、「地域の特色を生かし、学校との連携、市民ニーズに合った主催講座の開催」ということで、実施状況は前期7講座、後期8講座、それから今準備中ですが、令和6年度の全講座の7講座を準備しております。

成果と課題についてですが、これは手前みそになりますが、練られた講座が多くて、その内容・対象・日程等に片寄りがないように心がけて企画をしております。

今回、地域の小学校にメールの配信をお願いして、周知方法を工夫することで、応募数が増えたかなと思っています。

それから、今回の後期の講座で若い年齢層、女性層をターゲットに、週末にヨガ講座を開催したところ、大変好評で、もう早速サークル化の動きに至っております。

次期計画の視点ですけれども、これまで同様に、利用者目線の講座ということで改革をしていこうと思っております。

地域との学習交流への支援について、主に行徳小学校との交流が多くあります。防災教室の開催、それから、まち探検などを行っております。

また、文化祭での作品展示、行徳街づくり協議会との関わりが強くありまして、これまでもオンライン講座等で力を貸していただいております。

その他の報告としましては、文化祭が大きなイベントとなっております。2日間開催ですが、実行委員会を中心とした運営にしております。コロナ禍を経てのことなのですが、日頃の活動発表の場としての位置付けをしておりますので、模擬店などの運営はしないということで開催をしております。

サークルの中で、行徳音頭同好会という老人施設活用団体があるのですが、行徳音頭を通じて地域おこしの継承と健康増進ということで、かなり高齢のみなさんですが、月に何回か利用されております。

併設施設の図書室、プールの状況ですけれども、図書室の方は地域の図書館として活用されています。特に、幼児書の利用が比較的多いかなというふうに感じております。閲覧室があるのですが、学生の活用を図りたいと思っています。とても日当たりがよく、勉強しやすい場所で、Wi-Fiの整備が進むと、さらに利用が増えるのではないかと考えております。

プールに関しては、夏休みだけの開催ですが、小学生親子連れ、古くから地域の利用者が多数活用されております。

また、こども館が併設されておりまして、地域の子どもたち、それから若い保護者同士が子どもを介して集う、貴重な場になっておりまして、高齢者の利用者が多い中で、この子どもたちが潤いを与えてくれるような、とても貴重な施設となっております。

全体としての館の課題と今後の取り組みについてですが、まずは老朽化があげられますが、積極的な環境づくりを自分たちの手で、できるところからやっという事で取り組んでいます。

幅広い年齢層の確保ということで、講座等の工夫によって、できるだけ子ども、若い世代の利用者が増えるようにという努力をしていますが、まだまだだと思います。

最後に、周知方法の工夫改善ということで、さらなる努力が必要かなと思っております。一番切望してるものが、掲示板の設置です。公民館で何をやってるのか分からないので、情報を発信したいです。窓に情報を貼ったりしていますが、道路から見える掲示板があったら、もっと分かってもらえるのではないかなと思っております。

○南行徳公民館 渡辺館長

南行徳公民館は相之川にありまして、閑静な住宅街の中に建っております。南行徳の駅から徒歩15分ということで、少し不便ですけれども、地域に密着した公民館として、地元の皆様にご利用いただいております。

館内には、保育クラブ、こども館、社会福祉協議会の地域ケアなどがある複合施設となっていることから、館内はお子さんから高齢者まで、多くの方々が利用しております。

利用状況としては、令和3年度は、まだコロナの影響が大きく、年間2万人程度、令和4年度になりますと、少し回復して26,000人程度となっております。令和5年度、今年度に関しては、令和4年より少し増えているかなというような現状です。ただ、それでもコロナ前の利用状況にまでは戻っていないという現状があります。

続きまして、令和5年度の運営方針との関連による事業報告です。主催講座については、年間重点テーマとして、「公民館として多様性に対応し、持続可能な取り組みを目指す」といたしました。

なるべく地域の特徴や特色を生かして、地域の方たちとの連携をしながらということで、講座を開設しました。楽しく活動していただいて、つながれるのであれば、サークルづくりということで、担当する職員も意識してサポートをしておりました。その効果かと思われませんが、令和5年度は全部で3つの講座がサークルを設立しまして、現在も活動を続けています。サークルの設立となったのは、「読みやすく美しい文字を学ぶ」ペン習字の講座、「美しい曼茶羅アートを描いてみましょう」の講座、「吹いてみよう！初めてのオカリナ」の講座です。

なかなか会の主軸になってくださる方がいないという課題は、他の公民館同様で、そのあ

たりは職員も意識して、支えながらやっているところです。また、サークル設立には至らない場合でも、受講した方たちが、公民館、他の公民館も含めて活動を続けられるように、お伝えをしております。

令和5年度に関しては、お子さん方に参加してもらえようような講座が含めなかったのも、学校地域との連携を深めて多様な取り組みを目指そうということで、意識してお子さん方に参加していただけるような講座を作り、近隣の小学校での周知などをお願いして進めてまいりたいと考えております。

地域の学習や交流への支援としましては、コロナも5類になりましたので、館内で活動しているサークルの方たちに、サロンコンサートとして、ロビーでのコンサートなどを行っていただきました。

その他の報告としては、文化祭になりますけれども、南行徳は、最後の年、令和元年に台風で文化祭が中心になった関係で、全く4年間開催できない状態が続いておりました。

サークル協議会の方たちが当初非常に不安を感じていて、4年やっていないのにきちんとできるかなとか、みんな4年、年を取ったけれど、ものを持てるかなというようなことをおっしゃっていました。また、再開前にやはり来館者が減っていて、出し物をしても見入る人が来ないというような課題があったそうで、その辺りも含めて不安を感じながらの準備となりました。

そのため、年をとっていても、重たいものを運ばなくてもできるような工夫をしたり、周知についても、近隣の学校にチラシを配ってもらったりなどした結果、両日で延べ1,250名ほど来館いただき、特にお子さんがたくさん来てくださったということで、かなり賑わっていたという印象を持っております。

サークル協議会の工夫で館内くまなく回るようなクイズラリーを開催いたしまして、その結果、多くのお子さんたちが、こども館も含めて、今まで見たことがないような部屋に全部入ってくれたというような効果がありました。

他の館と同じように幼稚園、小学校、絵画の展示などを行うことで、親御さんたち、ご本人も含めて見に来てくださったと思っております。

また、近隣の障がい者施設4施設ほどに声をかけまして、製作品等の展示販売を行い、若干模擬店などもできました。地域の住民の皆さんが何かやってるということで見に来て、そのまま中に入ってくくださる効果があったかなと思います。

今年度初めて富美浜小学校のご協力をいただいて、小学生のボランティアを募集してみようというところまでこぎつけましたが、準備に時間をかけ過ぎ募集期間が短くなってしまって、応募が得られなかったのも、来年度以降、推し進めたいと思っております。

また、他の公民館と同様に小学校の「まち探検」の受け入れなどを行っております。

課題としましては、これも他の公民館と同じですが、建物や設備はたいへん老朽化しております。空調が故障したとかトイレが詰まったとか、その他諸々のトラブルが増加しております。

○宮本課長

公民館からの報告は以上となります。

○小山委員長

令和5年度各公民館の講座・連携事業の状況報告でございました。ご意見、ご質問などありましたらお願いします。

○平山委員

意見ということではないのですが、各公民館とも、館がある地域を生かした、その特色ある講座とか、交流とか、文化祭等ですね、本当によくやっていたらいいなと感じました。

どうしても高齢化ということで、館長さんとか、指導員の方がサポートする部分は必要だと思うのですが、やはりそのおかげで成り立つ部分もあるかと思しますので、ちょっと大変だとは思いますが、サポートしていただけるといいのではないかなと思っています。

○小山委員長

それぞれの館が特色のある活動をされている様子が、よく感じ取られました。

大変な活動をされていることが、ご報告だけでも感じられたと思いますけれども、ご質問がなければ、会を閉めたいと思います。ありがとうございました。

本日の議題、報告事項はこれをもってすべて終了といたします。今回委員の皆様、事務局より連絡等ありますでしょうか。

○宮本課長

事務局より、小山委員長をはじめ、委員のみなさま、本日は貴重なご意見をありがとうございました。ご意見いただいたきました議案に関しましては、できるだけ意見を取り入れられるように、努力をしております。また、事務局で会議録の作成をいたします。

事務局より、今後について2点事務連絡があります。1点目は、会議録作成についてでございます。本日の会議録は、事務局で案を作成し、委員の皆様を確認していただいた後に、市の公式ウェブサイトで公表させていただきます。

2点目は、令和6年度の審議会につきまして、こちらは年度が変わりましたら、事務局より改めて日程等、ご案内をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、任期の2年目に入りますが、引き続きよろしく願いいたします。本日は、本当にありがとうございました。

○小山委員長

皆様、ご審議ありがとうございました。なお、新年度の公民館運営審議会については、改めて事務局より連絡があるということです。よろしく願いいたします。以上をもちまして、

令和5年度第2回市川市公民館運営審議会を終了とさせていただきます。